

## 2023年度 学納金の納入について

学納金の納入については、下記の通りとなります。

### 1. 授業料等学納金の納入

授業料等学納金は、前期・後期の2期に分けて納入してください。

学部	納入期限
経済学部（地域経済学科）・経済学研究科	前期：4月30日 後期：10月31日
理工学部・理工学研究科（通信教育課程含む）	前期：4月30日 後期：10月31日
医療技術学部（柔道整復学科）・医療技術学研究科	前期：5月31日 後期：10月31日
通信教育課程（理工学部）	全期：4月30日

### 2. 納入方法

#### 【前期】

従来通り振込依頼書を保護者宛に郵送します。本学所定の振込依頼書を使用し、三菱UFJ銀行新板橋支店または足利銀行本店営業部宛に銀行振込みにて納入してください。

郵送の時期は下記の通りです。

- ・経済学部地域経済学科と理工学部および各大学院は 前期4月1日頃
- ・医療技術学部柔道整復学科および大学院は 前期5月1日頃

#### 【後期】

振込依頼書の郵送が廃止となります。学費支払責任者の方にメールアドレスを登録していただき、9月下旬から配信する学費納入のお知らせメールを確認して納入してください。

※なお、留学生と通信教育課程の大学院生は、後期も従来通り振込依頼書を郵送します。

### 3. 学納金延納願

期限内に授業料等学納金の納入が困難な場合には、納入期日の延期（延納願）の申請書を総務グループ会計チームに提出し、許可を得ておかなければなりません。

**届け出により延期できる最終期限は、前期：7月31日、後期：翌年1月31日です。**

- ① 必ず納入期限までに「学納金延納願」を総務グループ会計チームにご提出ください。  
窓口提出、郵送とも必着です。郵送で提出する場合は、配達記録がわかる方法（レターパックや特定記録等）でご郵送ください。  
電話等にて延納願の受付・受理確認の対応はしておりません。配達記録より到着を確認してください。  
会計チームに未着、また提出が確認できない場合は未提出となります。  
納入期限を過ぎて提出された延納願は受理できませんのでご注意ください。

- ② 延納願を提出後、振込依頼書は再送いたしません。  
前期については4月、5月に送付した振込依頼書を使用してください。
- ③ 最終延納期限より前に振り込める場合はいつ振り込んでも構いません。  
最終期限日までに入金（着金）が確認できない場合、除籍となりますのでご注意ください。
- ④ 記入上の注意事項
  1. 学生、保護者は各々自署し、別々の印鑑で捺印して下さい。  
（学生本人もご承知いただくようお願いいたします。）
  2. 「理由」欄は、具体的に記載して下さい。

<提出方法>

総務グループ会計チーム窓口へ提出または郵送してください。

【郵送先】 〒320-8551 栃木県宇都宮市豊郷台 1-1

帝京大学宇都宮キャンパス

総務グループ会計チーム 学納金担当宛

【問い合わせ先】 TEL 028-627-7109 （平日：8：45～17：00 土曜日：8：45～12：00）

以上